

福祉

市民交流事業
社会的リハビリテーション
「高次脳機能障害者の
自立支援に向けて」

脳卒中や交通事故などで脳が損傷し、「話す」「考える」「覚える」「集中する」ことなどが難しくなり、社会生活に支障をきたす状態を「高次脳機能障害」と言います。このよう

特任講師) 申不要、直接会場へ
主催北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会、東京都高次脳機能障害者支援普及事業(多摩北部医療センター)

ムページの「広報ナビ」からダウンロード
申請場所高年齢介護課
証明書の発行受け付け後7〜10日程度で郵送
高年齢介護課

国民年金
こんなときは届け出が必要です
国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届け出は加入するときだけでなく、勤め先が変わったときなどにも必要です(左表参照)。

住民票の写し・印鑑登録証明書の
電話予約(夜間・休日交付)サービス

平日、市役所へ申請に来られないかたのために、住民票の写しと印鑑登録証明書に限り、電話で予約を受け付け、夜間や休日等に交付する電話予約サービスを行っています。

印鑑登録証明書の予約受付の際は、印鑑登録証の登録番号が必要。また、申し込みおよび受け取りができるのは本人又は同一世帯のかたに限り。指定時間以外の予約・受け取りはできません。(下表参照)

問 市民課

予約・受取方法

受取日時	平日の午後5時30分～午後9時	平日以外の午前9時～午後5時
予約日時	受取の当日	直前の平日開庁日
受取場所	休庁日及び夜間受取窓口(本庁舎地下1階)	
持ち物	・本人確認書類(運転免許証など) ・印鑑登録証明書の場合は本人確認書類と印鑑登録証	

「障害者に準ずる」証明書は、市・都民税の申告や所得税の確定申告等をする際、添付資料として使用できます。次の要件をすべて満たすかたに証明書を発行します。

届出をしなないと、年金額が少なくなったり、受け取れないこともあります。必ず届け出をしましょう。

納税の
今月の
日曜納税窓口
納期限は12月25日(金)
○固定資産税・都市計画税(第3期)
○国民健康保険税(第6期)

必要な手続き

こんなとき	必要な手続き	手続きに必要な物
20歳になったとき(厚生年金等の加入者を除く)	20歳になって職場の年金(厚生年金等)に加入していないかたは、国民年金の加入が必要です。	印鑑(本人自署の場合は不要)
会社に就職したとき(厚生年金等に加入した場合)	60歳になる前に就職して、厚生年金等に加入したときは、本人の勤務先を経由しての届け出になりますので役所での手続きは不要です。	勤務先に確認してください。
会社を退職したとき(厚生年金等に加入していた場合)	厚生年金等に加入していたかたが60歳になる前に退職したときは、国民年金に加入する手続きをしてください。扶養する配偶者がいるかたは、併せて種別変更の手続きをしてください。	・年金手帳 ・退職年月日がわかるもの ・印鑑(本人自署の場合は不要)
被扶養配偶者(第3号被保険者)になったとき	結婚したり、収入が減ったりして配偶者に扶養されるようになったときは、種別変更の手続きをしてください。	配偶者の勤務先に確認してください。
被扶養配偶者(第3号被保険者)ではなくなったとき	収入が増えたり、配偶者が会社を退職したときは、種別変更の手続きをしてください。	・年金手帳 ・扶養から外れた日がわかるもの ・印鑑(本人自署の場合は不要)
第3号被保険者の配偶者が転職したとき	配偶者が転職したときは、引き続き第3号被保険者となることの確認を受ける手続きをしてください。	配偶者の勤務先に確認してください。

「グリーンバス」子どもの長期休暇割引の開始

ゴールデンウィーク、小学校の夏休み・冬休み・春休みの期間中は、グリーンバスの子ども運賃が、現金50円になります。(障害者は手帳提示で現金30円)
※乗車の際に、運転手が確認のため、声をかける場合があります。
★ICカードでは割引になりませんので、ご注意ください。

表1 子どもの長期休暇割引

実施時期	運賃
ゴールデンウィーク	4月26日～5月6日
夏休み	7月19日～8月31日
冬休み	12月25日～1月7日 ※12月29日～1月3日は連休
春休み	3月26日～4月5日

表2 グリーンバスの運賃(均一制)

回数券	金額等		
回数券	1,000円(90円券×12枚)		
1日乗車券	500円(販売当日のみ)		
運賃	現金・回数券(ICカード)	障害者	介助者
中学生以上	180円(175円)	90円(88円)	90円(88円)
小学生	90円(88円)	50円(44円)	—
未就学児	保護者1名当たり未就学児2名まで無料		

※回数券、1日乗車券は車内で販売します。運転手にお声がけください。
※東京都シルバーバスは使えません。
※回数券で乗車する場合はお釣りが出ません。

問 公共交通課

表彰基準

区分	功 勞 種 別 等	在籍又は 従事年数
行政	行政功勞 ・市条例、市規則および規程等に基づく委員会、協議会および審議会等の委員	15年以上
消防 保安	交通安全功勞 ・交通安全協会の役員以上	20年以上
産業 経済	商工功勞 ・商工会の役員	20年以上
	建設功勞 ・建設業協会の正・副会長 ・管工事組合の正・副会長	
保健 福祉	保健功勞 ・医師会、歯科医師会および薬剤師会の部会長以上の役員 ・学校医、学校歯科医および学校薬剤師	15年以上
	社会福祉功勞 ・社会福祉施設の長および社会福祉関係の長 ・私立保育園園長 ・社会福祉施設に従事したかた ・その他社会福祉に広く貢献したかた	20年以上
教育 文化	教育功勞 ・私立学校法に掲げる学長、校長もしくは園長、又は学校教育法の規定により設置された学校・幼稚園の設置者、校長もしくは園長	20年以上
	社会教育功勞 ・社会教育に広く貢献したかた	
体育	文化功勞 ・市の文化および郷土芸能の向上に大きく貢献したかた ・その他市民文化に広く貢献したかた	20年以上
	社会体育功勞 ・体育関係団体の代表者以上の役員 ・その他社会体育に広く貢献したかた	
住民 自治	住民自治功勞 ・町会および自治会長以上の役員 ・その他住民自治に広く貢献したかた	構成世帯数により8～12年以上 20年以上
	善行功勞 ・篤行、善行に努め他の模範となるかた ・自己の危険を顧みず人命を救助したかた ・100万円(物件の場合は金額換算)以上の寄付をしたかた	—
公益	前各号に定めるほか、市政振興、公共の福祉の増進、その他市の公益に関しその業績が顕著なかたおよび団体	—

※消防功勞(消防保安)、永年勤続功勞および技能功勞(産業経済)、青少年育成に関する社会教育功勞(教育文化)は、別に定める表彰規定等による。

表彰

市民表彰に該当するかたを推薦してください
市民もしくは市に関係のある個人又は団体で、公共の福

社の増進、市民文化の向上に尽力され、その業績が顕著なかたを表彰します。左表参照のうへ、該当するかたを推薦してください。ただし、「自己」の親族は推薦できません。

推薦書秘書課(本庁舎3階)で配布又は市ホームページの「広報ナビ」からダウンロード
推薦方法推薦書に必要事項を明記し、平成28年1月4日(月)19日(火)に直接秘書課へ

問 秘書課

東村山プレミアム商品券の使用期限は平成28年1月17日(日)までとなりますので、ご注意ください。

問 産業振興課